

政務活動費出金票

No. 1

出金日	平成 30年 5月 2日		
項目	①調査研究費 ④広聴費 ⑦資料作成費	②研修費 ⑤要請・陳情活動費 ⑧資料購入費	③広報費 ⑥会議費 ⑨人件費 ⑩事務所費
摘要用	シンポジウム「共同生活型自立支援機構第2回シンポジウム」		
金額	24,120円		
支出内訳	交通費：24,120円		
領收書	<p style="text-align: center;">領收書 鮮葉議会派 民進 Receipt 領取年月日 2018.5.2 金額 ￥24,120(消費税等込) (クレジット扱い) 購入商品 J.R乗車券類 JR tickets (50040枚) 西日本旅客鉄道株式会社 黒部宇奈月温泉駅 黒部宇奈月MK1前行 60041-02</p> <p style="text-align: right;"> <input type="checkbox"/>印紙税申告納 <input type="checkbox"/>付につき大淀 <input type="checkbox"/>精務署承認済 </p>		
	※別紙にて報告書あり		

本紙に収まらないときは、適宜別紙を作成のこと

承認	会派会長印	経理責任者印

氏名 寺崎 孝洋

政務活動費旅費計算書

会派名

民進

金額 24,120 円

(1人あたり 24,120 円)

用務	シンポジウム「共同生活型自立支援機構 第2回シンポジウム」参加				
旅行先	東京オリンピックセンター				
旅行期間	平成 30年 5月 6日				
種別	区間	乗車料金	急行料金	特別車料金	合計
鉄道賃	黒部 自 宇奈月温泉 駅 至 新宿 駅	5,940 円	円	6,120 円	12,060 円
	小田急 自 新宿 駅 至 参宮橋 駅	円	円	円	円
	小田急 自 参宮橋 駅 至 新宿 駅	円	円	円	円
	黒部 自 新宿 駅 至 宇奈月温泉 駅	5,940 円	円	6,120 円	12,060 円
	自 駅 至 駅	円	円	円	円
車賃	区間	借り上げ料金	燃料費	高速料金	合計
	自 至	円	円	円	円
宿泊料			泊分		円
その他(駐車料金等)	(内訳)				円
備考					
合計				24,120	円

旅行議員氏名 寺崎孝洋

承認印	
会派会長	経理責任者

共同生活型自立支援機構 第2回シンポジウム

～不登校、引きこもり、非行など 改善されない本当の理由とは！？～

日時：2018年5月6日（日）

場所：東京オリンピックセンター（セミナーホール）

主催：共同生活型自立支援機構

第1部 基調講演

講師：法政大学教授 梅崎 修 氏

演題：「キャリアデザイン学とマンガ学」から見た自立支援・自律支援

内容・所感

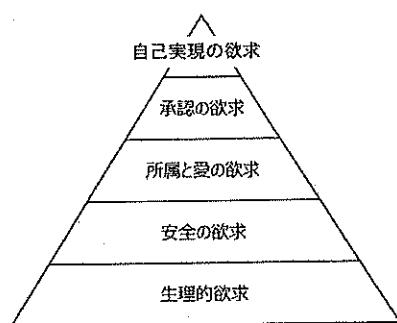
キャリアデザインとは？ということでその解説が行われた。キャリアとはもともとラテン語であり車の通った跡の「わだち」を起源とし、技場におけるコースやトラック（足跡）を意味する。今の使われ方では時間的概念だといえるとのことである。

約20年前から「キャリア」という言葉が使われるようになってきた。それは、終身雇用形態が主であった時代の安定期はデザイン（設計）が簡単であったが、社会経済が変動し予測が難しい時代となった。ゆえに「キャリアを予測しデザインできる必要性が高まった」ということである。現在から未来では①国際競争②技術革新③サービスの経済化④商品サイクルの短期化⑤高齢化⑥非正規化などの環境変化があり、不透明で暗い「未来」といえる。

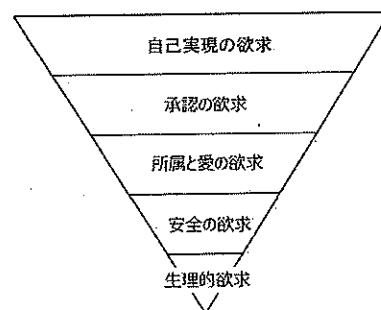
今まで線路ありキャリアは限られていたが、今はナビで目的地を入力するとその経路は何種類も出てきてそれを自分で選択する時代でありキャリアデザイン力が必要とされるとのことである。

つぎに、欲求について話をされた。

マズローの欲求階層



豊かな社会の逆ピラミッド



上図のように豊かな社会になると自己実現の欲求が大きくなり、それ

に対する脅迫感も増してくる。具体的には「憧れ」だけキャリア、過度な適職願望（自分に合った一つの仕事がある）、失敗したら自己責任という思い込み、などで仕事になかなかつけないこともあり他者からなど外からの意味付け、動機づけが必要である。その他者の一つとしてマンガがあり、いくつかを紹介され講演を終えた。

今の時代、生きるための仕事というより自己実現のための仕事という感が強い中、仕事に意味や価値を見出せず引きこもってしまう人が多いということが理解出来た。豊かな社会になったがゆえに他人や外の世界と触れずに生きることが可能で、それが人の視野や価値観を狭くしているのだと思う。それらの人に対し偏見を持たず、それぞれの人に合った対応することで社会復帰する機会を作つてゆく必要性を感じた。ただそのことをだれが行うのか？行政、地域、家族、民間団体などがあるがここが行うべきというものは無いと思う。それぞれが動きやすい制度を作るのが我々の仕事だと認識した。

第2部 検証データ発表

発表者：NPO 法人 教育研究所 理事 牟田 三生 氏

題 目：共同生活型自立支援の成果について

内容・所感

まずは、共同生活を行つての成果が報告された。入所者の年齢層は 10 才台の児童学生から 60 才を超えた成人までと幅があり、全体では 48% が何らかの就業に結び付き、約 20% が復学、計 68% が社会復帰、学校復帰に向かったという結果である。また、生活リズムが規則的になり体力向上、生活習慣の向上が見受けられることも報告された。

共同生活を行うことにより人生観・成長の機会・他者からの動機づけ・身体感覚向上などが増し、自立・自律支援に効果があると感じられる報告であった。

第3部 シンポジウム

テ ー マ：「共同生活の効果とこれから」

パネリスト：はぐれ雲 川又 直
蔵王いこいの里 岩川 耕治
ワンステップスクール 廣岡 政幸

内容・所感

最後に共同生活を主催している 3 名の方々がパネリストとなりディスカッションが行われた。それぞれの施設で行つてある特徴的なことの紹介がされ、各人の思うところが述べられた。大方合致していたのが「施設に来

た時点で8割方成功である」「見守るだけでは変わらない」「家族・行政・自分・施設とだれが行うかというきまりはない、それぞれの事情によりだれが動けばいいのかは変わる」という点です。

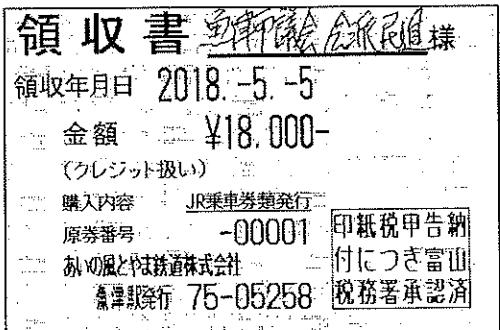
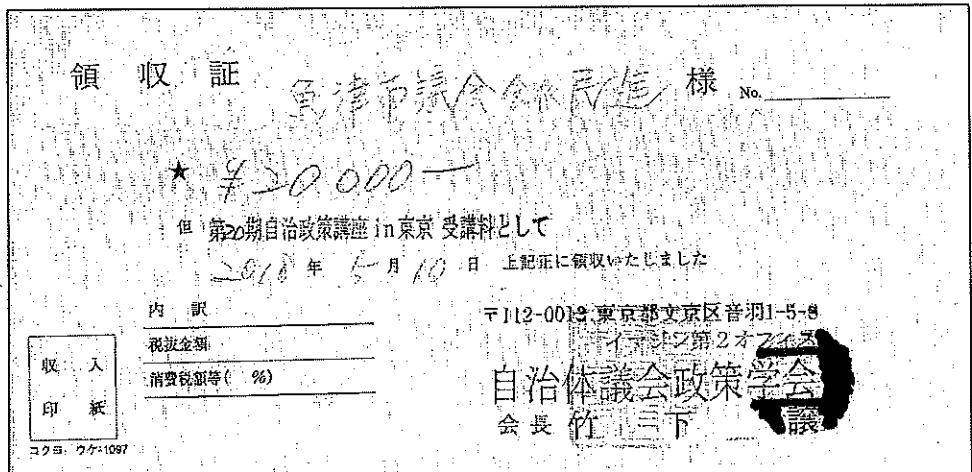
また、運営面について施設入居は一人当たり約15万円/月だが運営は厳しく行政の支援が必要、戸塚ヨットスクールと被ったイメージで見られることがある等の話もあった。

今の社会ではいつ自分の近親者が引きこもりになるかもしれない中、他人事と考えずまた色眼鏡で見ないようにすることからはじめなければならないと感じた。



政務活動費出金票

No. 2

出金日	平成 30年 5月 10日		
項目	①調査研究費 ④広聴費 ⑦資料作成費	②研修費 ⑤要請・陳情活動費 ⑧資料購入費	③広報費 ⑥会議費 ⑨人件費 ⑩事務所費
摘要用	第20期自治政策講座		
金額	38,000円		
支出内訳	交通費：18,000円 受講料：20,000円 合計：38,000円		
領收書	 		

本紙に収まらないときは、適宜別紙を作成のこと

承認	会派会長印	経理責任者印
		

氏名 寺崎 孝洋

政務活動費旅費計算書

会派名

民進

金額 18,000 円

(1人あたり 18,000 円)

用務	第20期自治政策講座 受講				
旅行先	こくほ21(東京都新宿区市ヶ谷)				
旅行期間	平成 30年 5月 10日				
種別	区 間	乗車料金	急行料金	特別車料金	合 計
鉄道賃	黒部 自 宇奈月温泉 駅 至 市ヶ谷 駅	18,000 円	円	円	18,000 円
	黒部 自 市ヶ谷 駅 至 宇奈月温泉 駅	円	円	円	円
	自 駅 至 駅	円	円	円	円
	自 駅 至 駅	円	円	円	円
	自 駅 至 駅	円	円	円	円
車 賃	区 間	借り上げ料金	燃料費	高速料金	合 計
	自 至	円	円	円	円
宿泊料			泊分		円
その他(駐車料金等)	(内訳)				円
備考	おとなび首都圏往復フリーきっぷ				
合計			18,000		円

旅行議員氏名 寺崎孝洋

承 認 印	
会派会長	経理責任者

2018年5月10日

第20期 自治政策講座 in 東京

縮小社会だからこそ 必要な自治体の知恵

日時：2018年5月10日 10:00～17:00

場所：こくほ21

(東京都新宿区)

主催：自治体議会政策学会

第一講義

人口減少と社会保障制度（命を守る地域ケア政策推進の視点）

講師：山崎 史郎 NPO法人 地域ケア政策ネットワーク代表理事

内容：別添講義資料参照のこと

所感：地方創生とさけられており、全国各地では街づくりに主眼を置かれているが、本質は人口減少問題であるという講師の言葉に改めて地方創生とは？ということを気づかされた。そして、地方創生予算が付かずそれらの事業は終わったという受け取りもあるが、そうではなくずっと終わりのないものであると認識しなければならない。

今後、地方創生・人口減少対策を行っていくにあたっては行政の縦割り的な事業では効果的対策も難しいとも感じた。それに加えて、行政だけで行うのではなく住民を巻き込むや、民間活用など協働の考え方で取り組む必要性も感じた。

第二講義

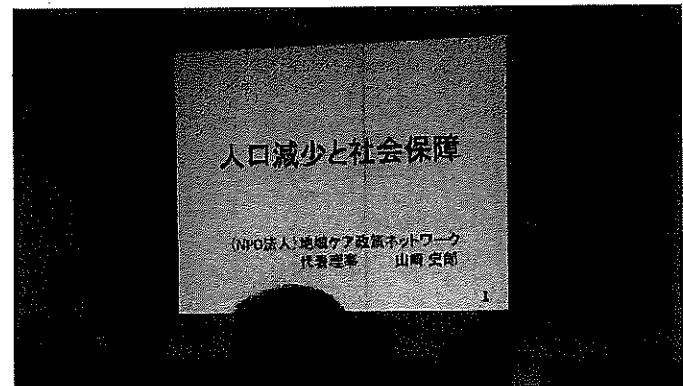
高齢化・人口減少社会のナショナルミニマムと支え合いの仕組み

講師：金井 利之 東京大学大学院教授

内容：別添講義資料参照のこと

所感：人口減少社会といわれ久しいが、今の社会情勢では現状の人口維持するための回答を見つけるのは難しい。回答が見つかっていればとっくにいろんな事業がなされているだろう。それよりも出生率の向上施策と同時に如何に人口減少社会に対応していくかを考え

るのが現実的だらうと感じた。ここ数十年は高齢者の人口比率が高い時代となるが、出生率向上と共に高齢者比率が低くなる。すなわち、現役世代の社会保障費負担者と高齢者の社会保障受益者の比率が近付き社会保障費の収支バランスが取れるようになってくる。それまでの高齢者比率が高い時期の社会保障費確保や社会保障内容の検討を行うことが現実的であると感じた。

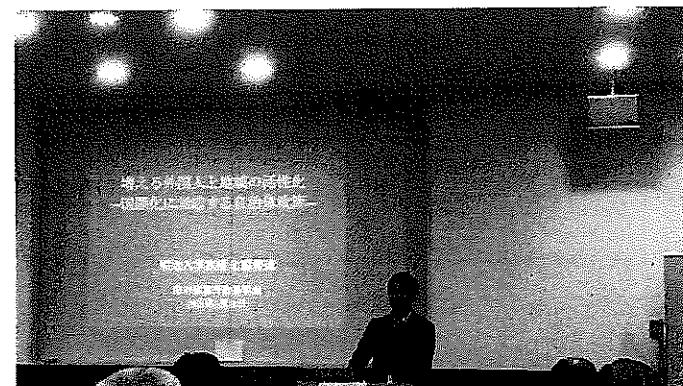


第三講義

増える外国人と地域の活性化—国際化に対応する自治体政策

講師：山脇 啓造 明治大学国際日本学部教授

内容：別添講義資料参照のこと



所感：全国各地での外国人との共生に関する取り組みや自治体・国の条例制定などがどのように進んできているかを紹介されたが、一番大事なのは住民自身が多様な考え方を受け入れること、即ちそれが外国人を受け入れ国際化につながっていくのだと改めて感じた。また、グローバル化している今の社会では、必要不可欠な事であると思う。これらに対応するには、行政も取り組んでゆかなければならぬが、住民自身が違いを受け入れる事が大切である。そして、その気風・風土を住民自ら醸成してゆくことが大切であると思し、それが出来る地域が活力ある地域となるのだろう。

第1講義

人口減少と社会保障制度

—命を守る地域ケア政策推進の視点

山崎 史郎

NPO法人
地域ケア政策ネットワーク 代表

プロフィール

山口県生まれ。東京大学法学部卒業後、厚生省（現・厚生労働省）入省。

厚生省高齢者介護対策本部次長、内閣府政策統括官、内閣総理大臣秘書官、厚生労働省社会・援護局長などを歴任した後、地方創生総括官を務めた。その間、介護保険の立案から施行まで関わったほか、若者雇用対策、生活困窮者支援、少子化対策、地方創生などを担当した。現在、NPO法人地域ケア政策ネットワーク代表理事。

主な著書に「人口減少と社会保障 - 孤立と縮小を乗り越える」（中央公論新社中央公論新社 .2017）、「介護保険制度史－基本構想から法施行まで」（社会保険研究所 .2016）、「教育心理学ルック・アラウンド－わかりたいあなたのための教育心理学」（おうふう、2010）、「児童青年期カウンセリング－ヴィゴツキー発達理論の視点から」（ミネルヴァ書房 .2005）ほか。

人口減少と社会保障

(NPO法人)地域ケア政策ネットワーク
代表理事 山崎 史郎

1

行政官としての経歴

1978年 厚生省入省

1992年 北海道庁(高齢者医療担当課長)

1994年 厚生省高齢者介護対策本部次長

1998年 厚生省老人福祉計画課長

2003年 厚生労働省老健局総務課長

2006年 内閣府官房審議官(経済財政)

2008年 内閣府政策統括官(経済財政)

2010年 内閣総理大臣秘書官

2011年 厚生労働省社会・援護局長

2012年 内閣府政策統括官(共生社会)

2013年 消費者庁次長

2014年 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部

2015年 地方創生総括官

⇒介護保険制度の立案・実施

⇒政府の経済政策の総括
(リーマンショック対応、若年者の雇用対策)

⇒東日本大震災対応
社会保障と税の一體改革

⇒社会福祉(生活困窮者支援)
⇒共生(障害者政策、子育て支援)
⇒消費者行政

⇒地方創生

2

◎なぜ、「地方創生」なのか

◇日本が「人口大変動期」を迎えたことが背景



「人口減少・地域多様化時代」の到来

◇このまま推移すれば、地方の多くが衰退・消滅しかねない。



「人口減少」を克服し、地方を創生させる

地方創生は、日本創生

3

日本社会の変容

◎日本の社会保障は、「家族」「雇用(職場)」「地域」と深く関わり、相互に影響し合いながら発展してきた。近年、これらの社会環境が大きく変化している。

これまでの変化

(1980年代以降)

家族:「単身化」

(1990年代後半以降)

雇用:「非正規化」

これからの変化

(2010年代以降)

地域:「人口減少」

4

5

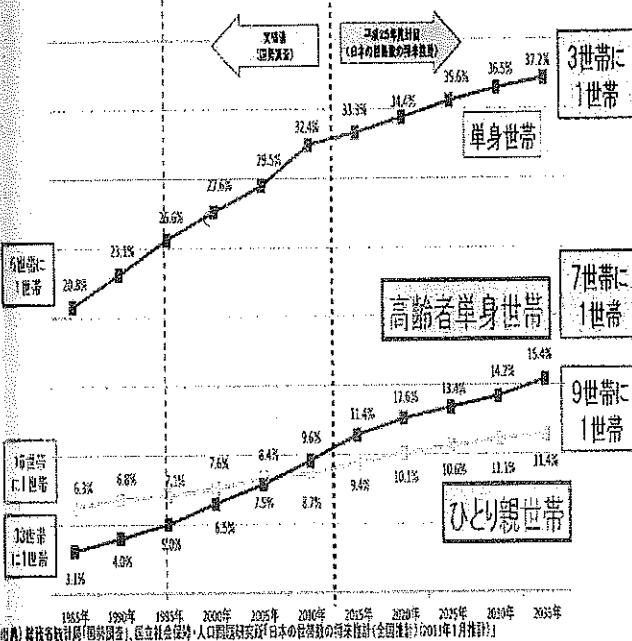
4

日本の社会保障制度の歴史

時代区分	主な年表	社会保険制度の主な歴史的変遷と出生率
昭和の社会保障の整備	1945 被服 1946 日本国憲法制定	1950 社会保険制度審議会報告、『社会保険制度に関する報告』 1947 出生率4.54
国民皆保険・社会保障の実現	1960 国民所得倍増計画 1973 第1次オイルショック	1961 国民皆保険・皆年金の実現 1973 福祉元年(老人医療費無料化、健保家賃7割給付、5万円年金)
老後年金制度の確立	1979 第2次オイルショック	1982 老人保健法制定(一部負担導入) 1984 健康保険改正(本人9割給付) 1985 年金改正(基礎年金導入)
少子高齢化社会への対応	1989 消費税の創設 1991 バブル経済崩壊	1989 出生率1.57 1990 高齢化率12.1%
阪神・淡路大震災と日経連「新時代の「日本の経営」提言」	1995 阪神・淡路大震災	1995 社会保険制度審議会報告、『社会保険制度の再構築』 1995 出生率1.42
労働者派遣制度の発展	1999 労働者派遣対象拡大	2000 高齢化率17.4%
経済構造改革と社会保障	2004 年金改正(年金保険料水準固定 マクロ経済スライド) 2008 後期高齢者医療制度の創設 2011 東日本大震災 2014 消費税率引き上げ(5→8%)	2005 出生率1.26 (過去最低) 2010 高齢化率23.0% 2016 出生率1.44 2016 高齢化率25%

世帯構成の推移と見通し

○単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想されている。単身世帯は、2035年で約4割に達する見込み。(全世帯数約5,184万世帯(2010年))



社会保障制度審議会勧告(1995年)

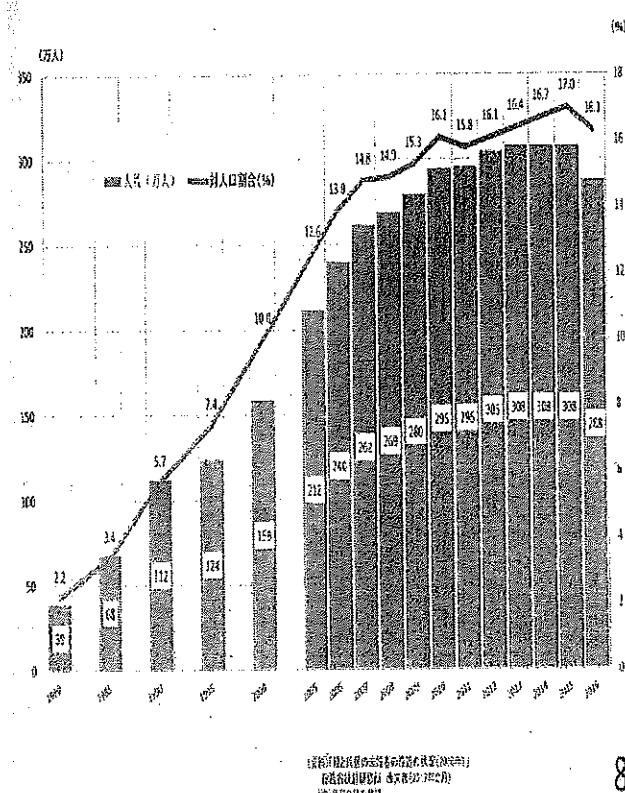
◎社会保障制度の成果

「こうして現在では、我が国の社会保障体制は、一部の分野を除き、制度的には先進諸国に比べそん色のないものとなっている。(略)その果たしてきた役割は、大きくみて三つあった。第一は生活の安定である。社会保障はこれらの問題(疾病、老齢、失業)に対し、医療保険、年金保険、失業保険等によって対応し、その生活の全面にわたって安定をもたらした。第二に、(略)今日、我が国は世界でも最も所得格差の小さい国の一となっている。第三に、社会保障は我が国経済の安定的発展に寄与するところが少なくなかった。」

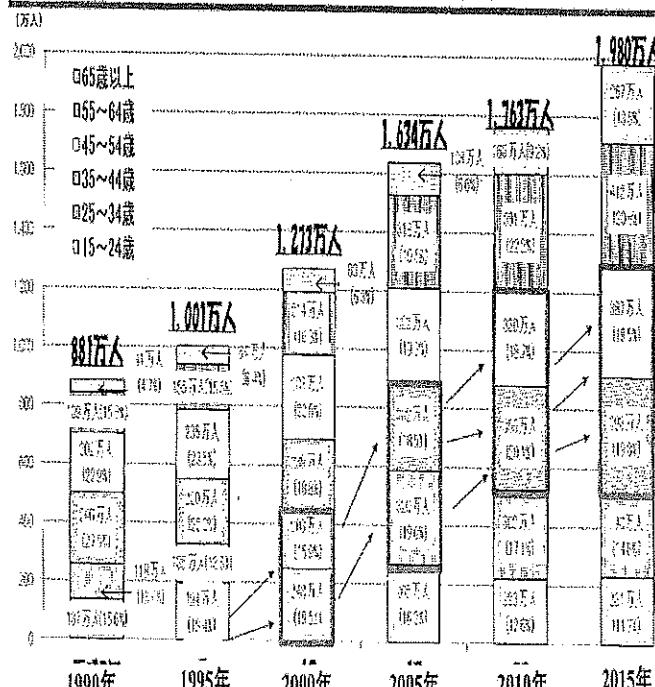
◎「社会連帯」の重要性

「我が国では、農村などにおける伝統的な家族制度と、その崩壊過程で戦前から形成されてきた近代的な家族制度とが、重なり合いつつ解体に向かい、個人化の展開が急激であったことによって、家族による支え合いが低下し、社会的にしばしば他者との連携が生活中から取り残されようとしている。個人化の展開が進展すればするだけ、他方で社会的連携が問われ連帶関係が同時に形成されないと、社会は解体する。社会保障は個々人を基底とすると同時に、個々人の社会連帯によって成立するものであり、今後その役割はますます重要になるといわねばならない。」

親と同居の壮年未婚者(35~44歳)数の推移



非正規雇用労働者の推移(年齢別)

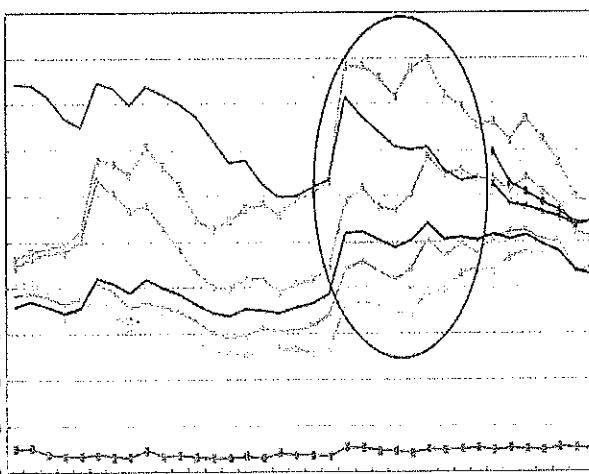


自殺死亡率

年齢階級別の自殺死亡率の推移

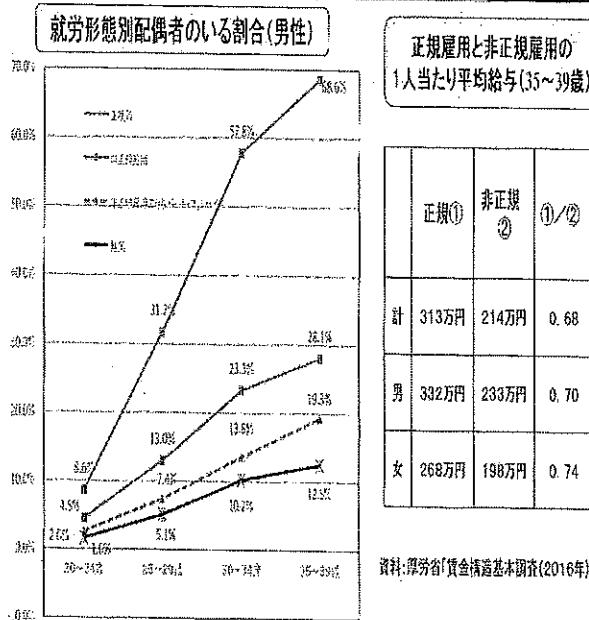
○日本の自殺率は、平成9(1997)年に急上昇し、この年年間自殺者数が3万人超えた。
○年齢で見ると、かつては自殺率は高齢期が高かったが、近年は若年・壮年の自殺率が高まり、ほぼ違がなくなっている。

(出典)自殺死亡率・人口10万人当たりの自殺者数



正規・非正規の平均給与と婚姻

- 若年者の非正規雇用割合は依然として高く、非正規雇用の給与は正規雇用と比較して低い。
- 男性非正規雇用の有配偶率は低く、雇用の不安定が結婚に当たっての「壁」となっている。



自殺の「危機経路」—リスクの連鎖

- 自殺はその多くが追い込まれた末の死である

【無職者(就業経験あり)】		
①失業→生活苦→多重債務→うつ病→自殺		(→)=連鎖、(+)併発)
②連帯保証債務→倒産→離婚の悩み+将来生活への不安→自殺		
③犯罪被害(性的暴行など)→精神疾患→失業+失恋→自殺		
【被雇用者】		
①配置転換→過労+職場の人間関係→うつ病→自殺		
②昇進→過労→仕事の失敗→職場の人間関係→自殺		
③職場のいじめ→うつ病→自殺		
【自営者】		
①事業不振→生活苦→多重債務→うつ病→自殺		
②介護疲れ→事業不振→過労→身体疾患+うつ病→自殺		
③解雇→再就職失敗→やむを得ず起業→事業不振→多重債務→生活苦→自殺		
【無職者(就業経験なし)】		
①子育ての悩み→夫婦間の不和→うつ病→自殺		
②DV→うつ病+離婚の悩み→生活苦→多重債務→自殺		
③身体疾患+家族の死→将来生活への不安→自殺		
【学生】		
①いじめ→学業不振+学内の間接的(教師と)→進路の悩み→自殺		
②親子間の不和→ひきこもり→うつ病→将来生活への不安→自殺		

NPO法人ライフレンジ「自殺実態1000人調査」

社会的包摶ワンストップ相談支援事業の電話相談

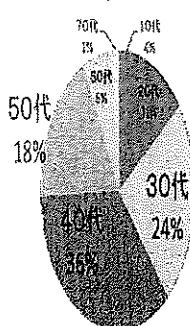
<社会的包摶ワンストップ相談支援事業(寄り添いホットライン)>

・24時間、365日、無料の電話相談・37の地域センターに相談員約2500人配置、コーディネーター40人配置・支援を担う連携団体は629団体



- 2014年4月～2015年3月の1年間で、電話件数は約1,088万件(1日3万件)。
- 相談者の年齢構成を見ると、40代が最も多く、次いで30代、50代、20代の順となっている。
- 相談者の内訳は男性と女性がほぼ半数ずつの状況。孤立者の割合が高い(特に男性)

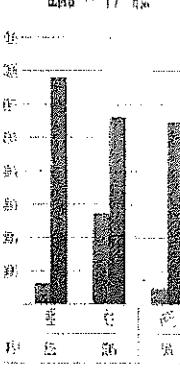
【年齢別相談割合】
(N=10,000)



【性別相談割合】
(N=10,000)



孤立者が持つ問題

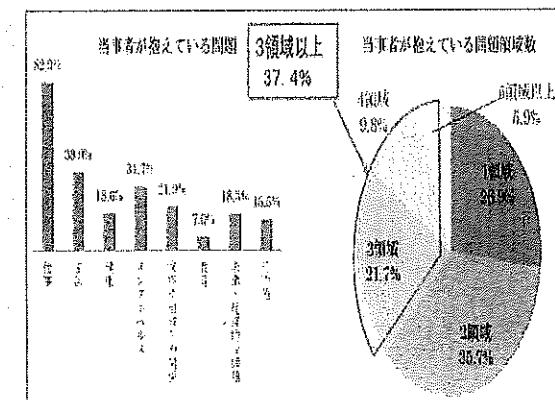


(出典)一般社団法人社会的包摶サポートセンター平成24年度報告書

リスクの「複合化」

パーソナル・サポート・サービスの相談当事者が抱える課題

(2012年:モデルプロジェクトの結果)



子育てと親の介護の両方のケアを同時に担う(ダブルケア)人の状況
(2016年:内閣府委託調査)

○就業構造基本調査により推計されるダブルケアを行う者の人口は、約25万人。

(女性約17万人、男性約8万人)

○ダブルケアを行う者の平均年齢は、男女とも40歳前後で、育児のみを行う者と比較してやや高め(4～5歳程度)、介護のみを行う者と比較して20歳程度低くなっている。

15

社会的包摶ワンストップ相談支援事例 (2015年度)

＜相談事例1＞30歳代男性、家族と同居(母・妹)

(相談内容)うつ病を患っている。アルバイトをしているが、定職につけないことで毎日母親に責められている。いつ、どこで何をしているか、逐一報告しないといけない。休日も自由に出かけることは出来ない。自由がない生活に疲れた。「生きていてもなんの楽しみもない。死んだら楽になるのだろうか。」

＜相談事例2＞50歳代女性、一人暮らし

(相談内容)両親の介護しながら生活していたが、相次いで亡くなり、今は一人で生活している。両親の年金で生活していたために、収入がなくなり水道光熱費、税金などを滞納している。仕事をしたくても保証人がいないので働けない。家がごみ屋敷になっていて困り果てている。「誰も助けてくれる人がいない。」

＜相談事例3＞壮年男性 (自殺防止ラインにかかってきた事例)

(相談内容)壮年男性(自死で家族を亡くして天涯孤獨になった。後を追うつもりであると泣きながら入電。状況を追いかながら月1～3回の折り返しを続けるうち、外に出る意欲が出てきた。地域センターにつなぎ、居住地域の生涯学習などの情報提供を行い、地域の社会資源を利用できるようになった。

14

「自立支援」と「共生支援」

＜日本の社会保障の基本構造＞

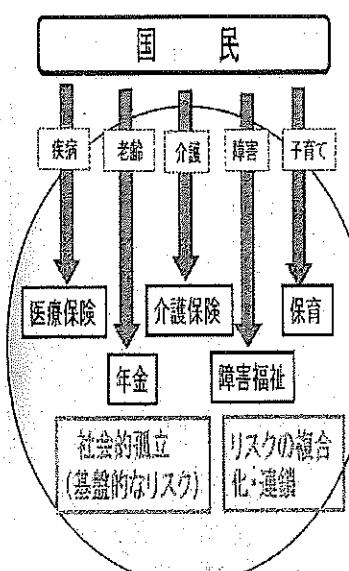
・『個々のリスクに個別に対処する』制度体系

「自立支援」の考え方

○自らの能力・特性を活かして、「自立した生活が送れること」を支援

「共生支援」の考え方

○多様な人々が年齢、職種などを超えて「つながり、社会の中で生き、認められることが」を支援

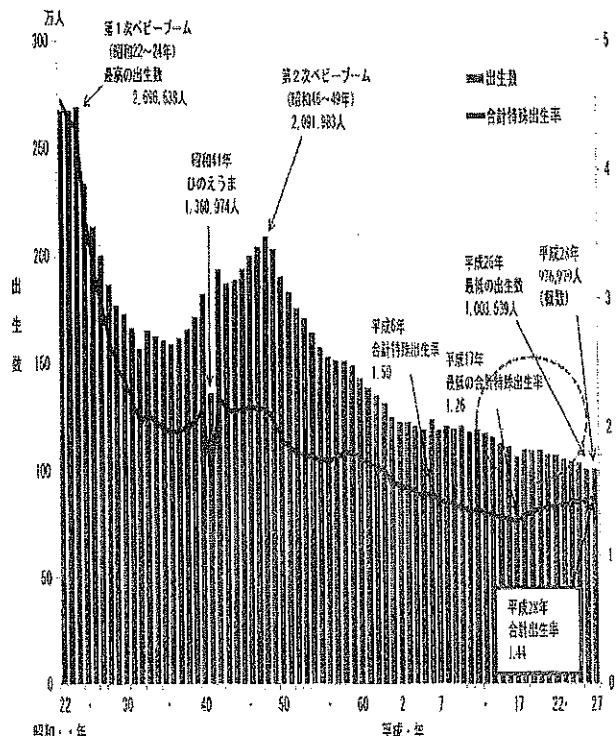


16

10

11

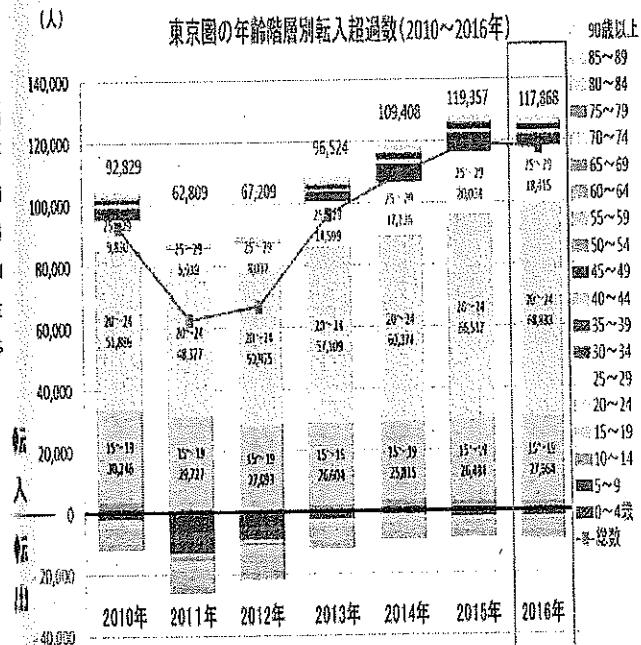
出生数及び合計特殊出生率の推移



資料:厚生労働省「平成27年 人口動態統計月報年計」

東京圏への転入超過②

○ 東京圏への転入超過数の大半は20~24歳、15~19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。

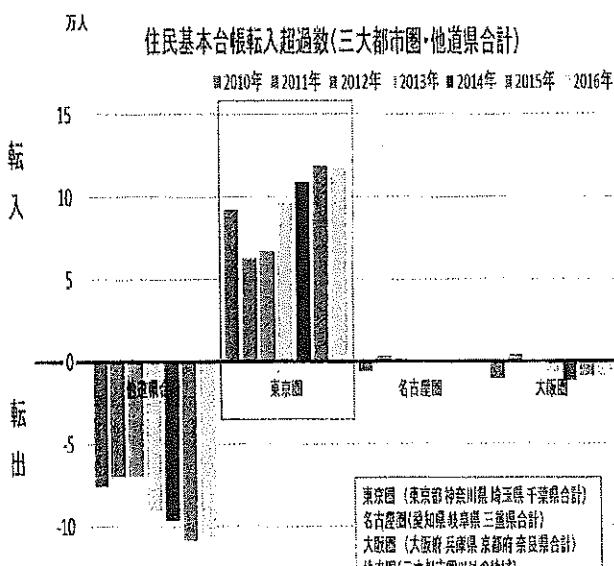


資料出所：總務省統計局「住民基本台帳人口動態報告(2010年~2016年)」

19

東京圏への転入超過①

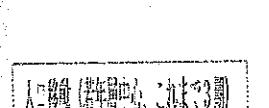
○ 東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年は震災前の水準を上回っており、その後も東京圏への転入は拡大している。



資料出所：総務省統計局「住民基本台帳人口動態報告(2010年~2016年)」

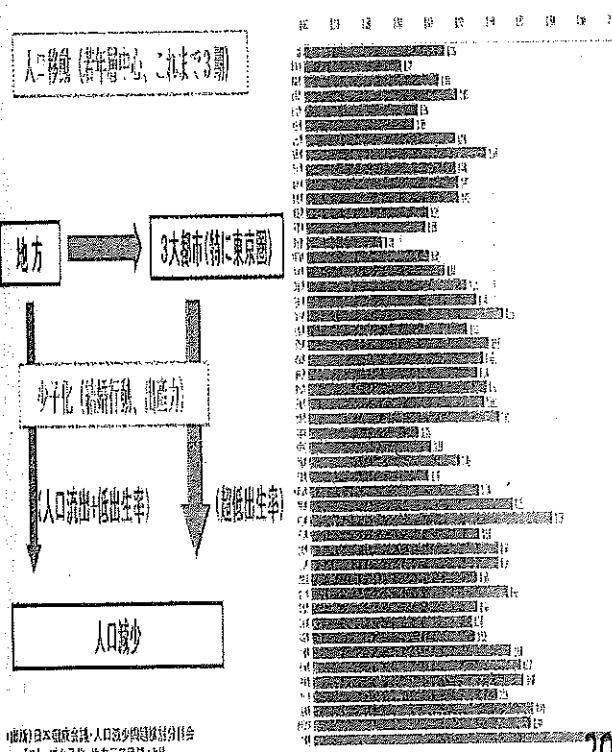
12

地方と大都市の人口減少の構造的要因



人口流出(若年層少、これより3割)

若年層合計特殊出生率(平成27年)



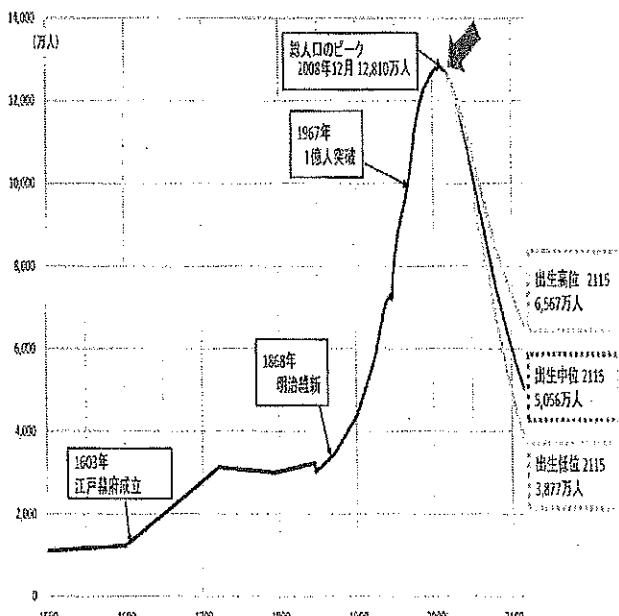
出典:日本政府統計局「人口減少問題検討会
『ストップ人口化・地方元気なまし』」

18

20

「人口減少時代」の到来

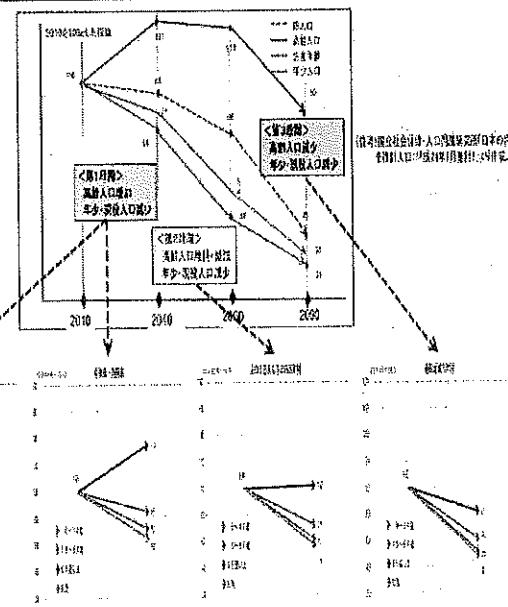
日本の長期的な人口推移



資料出典：社会総務・人口問題研究所「人口統計年報」(1960年では「人口白書」)、人口から見る日本の歴史(総務省、2008年)、1960～2010年は国勢調査人口の分析(日本総務省、内閣府)。2010年以降は「2010年版世界人口動向統計年報」(国連統計部)による。2010年版世界人口動向統計年報によると、2010年当時の日本は、人口問題研究所が「人口問題研究所」の名前で公表している。

地域によって異なる将来人口動向

○ 地域によって人口の「減少段階」は大きく異なる。東京圏や大都市などは「第1段階」にあるのに対して、地方はすでに「第2・3段階」になっている。

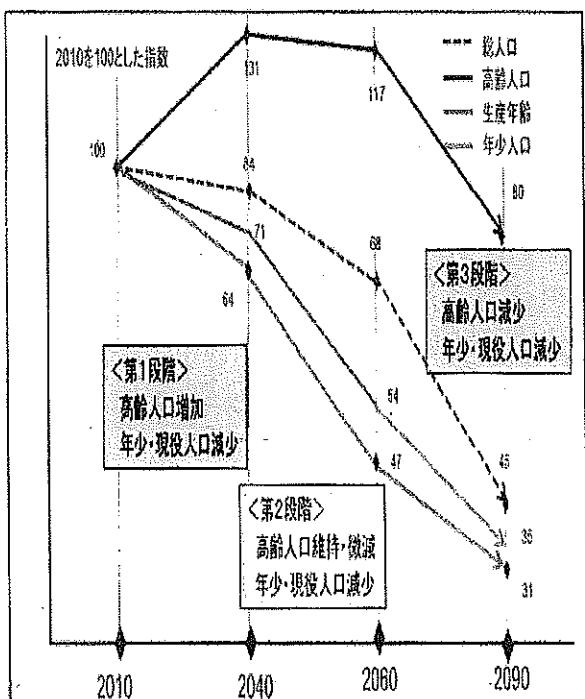


21

23

将来人口は加速度的に減少していく

「鶴の日」と「鳥の日」



(鶴の日)社会統計・人口問題研究所が作成した人口(手帳と年齢別)の指数表。

22

◆90年代後半以降 (課題) (政策)

鶴の日

単身化、
非正規雇用

社会的孤立
リスクの
複合化・連鎖

「地域共生
社会」づくり

若年層の東京集中

「第三次ベビー
ブーム」の喪失

人口減少
(社会資源縮
小、地方消滅)

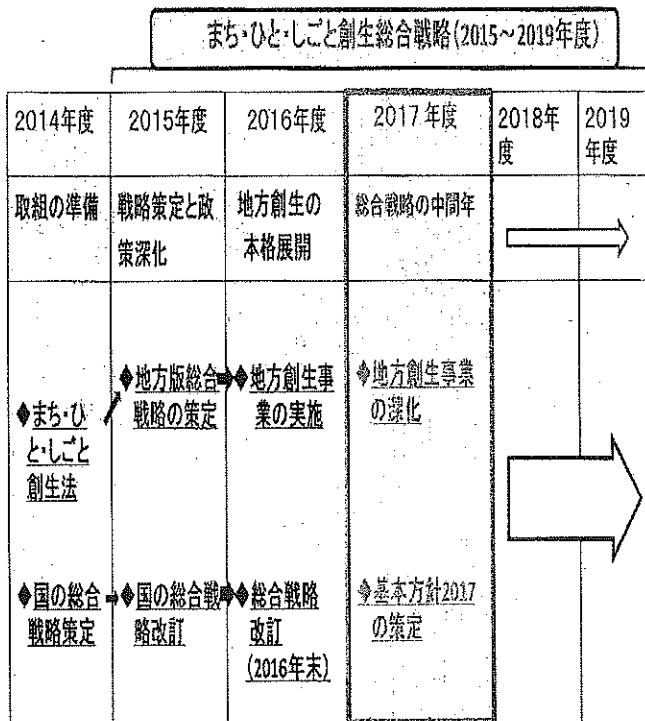
地方創生

両者が統合する(しなければなら
ない)のは「地域」

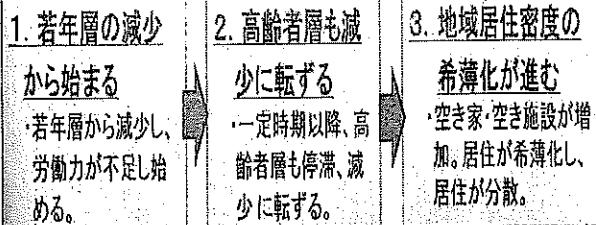
24

15

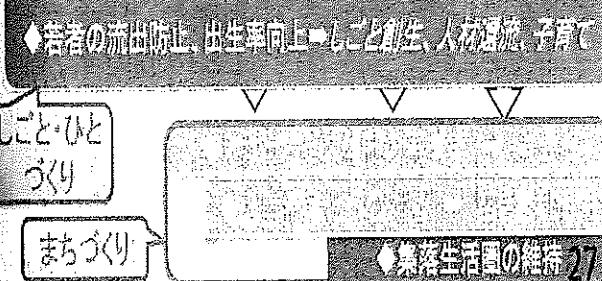
地方創生の本格展開



人口減少社会の特徴に即した地方創生施策の展開



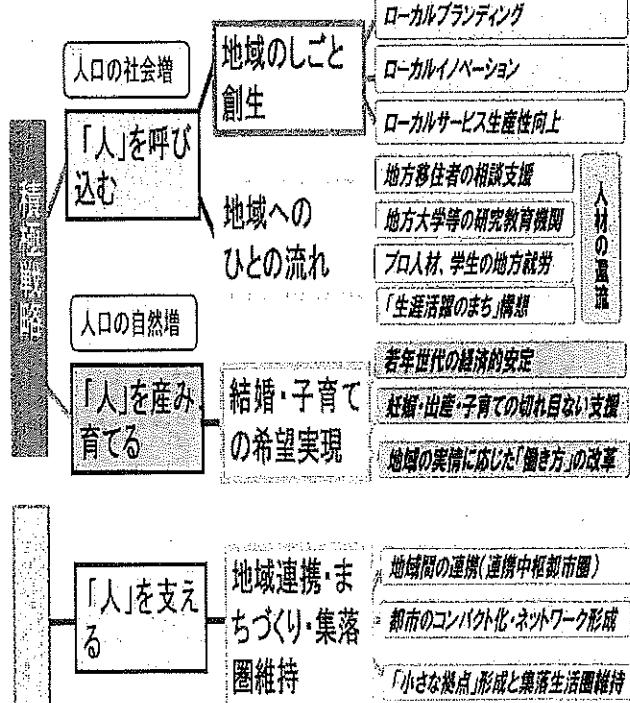
①人口減少は地域ごとに10~20年の「時差」で進行する
②人口減少スピードは、時間が経つにつれ加速化する
・人口減少は、地方から深刻化し、次第に都市部へと波及する。



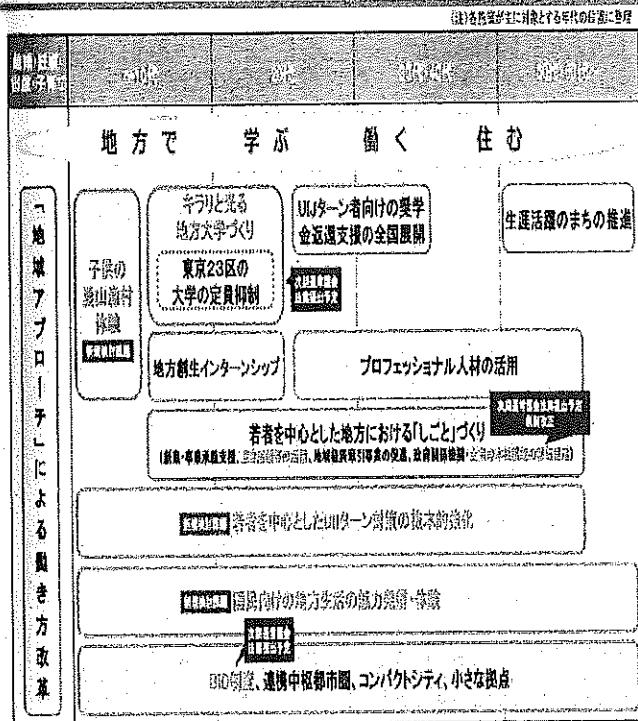
25

地方創生における各分野の施策

◎「人」に基軸を置いた施策の展開



ライフステージに応じた政策メニュー



26

(左側) ■基本目標1: まち・しごとをつくり、安心して街歩くようにする
■基本目標2: 若い世代の約半数を子育ての希望がかかる
■基本目標3: 世代にまたがるつなづけ、安心なまちをつくる
右側) ■基本目標1: 地方への魅力的な説明をする
■基本目標2: 世代にまたがるつなづけ、安心なまちをつくる
特に、地域活性化を図る
28

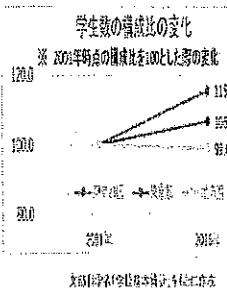
16

17

地方創生と地方大学、高校

(1) 地方大学の活性化

- ・地方大学の維持・活性化は、地域の若年層の流出防止、地域の産官学の研究体制にとって、重要な課題。
- ・地方大学のミッションとして、地域貢献を強調。
- ・地方では、大学維持・強化のため、私立大学を公立化する動きも見られる。



(2) 東京23区の大学の定員抑制

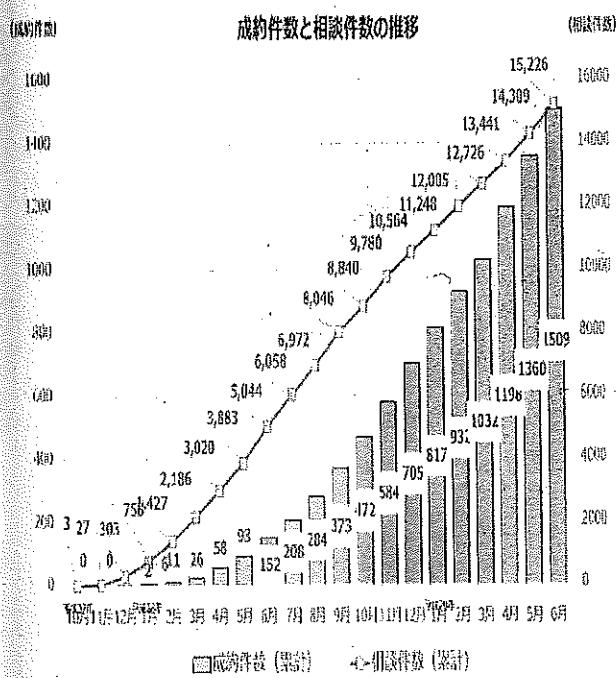
- ・東京23区の大学については、定員増を認めないことを原則とし、総定員の範囲内で対応するのであれば、既存の学部等の改廃等により、社会のニーズに応じた新たな学部・学科の新設は認められる（スクラップ・アンド・ビルトの徹底）。東京圏の大学による地方のサテライトキャンパスの設置（廃校舎等の活用を含む）を推進。

(3) 地方高校の維持と魅力化

- ・北海道では、市町村が高校を経営する取り組み（音威子府立高校（美術工芸）、三笠市立高校（調理））が広がっており、こうした高校には市町村外からの入学者が増えている。

29

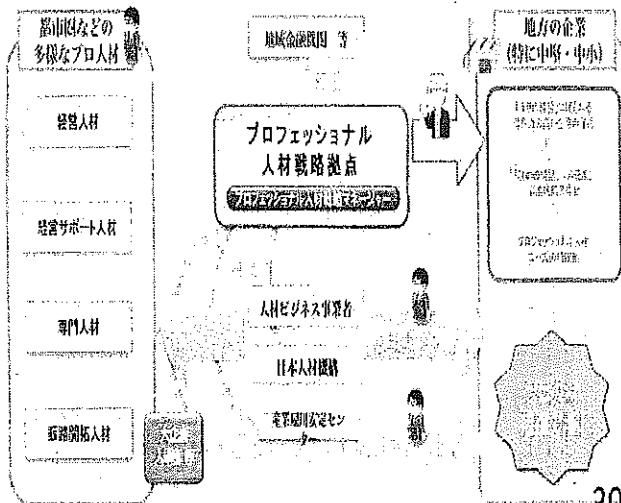
成約件数と相談件数の推移



31

プロフェッショナル人材事業

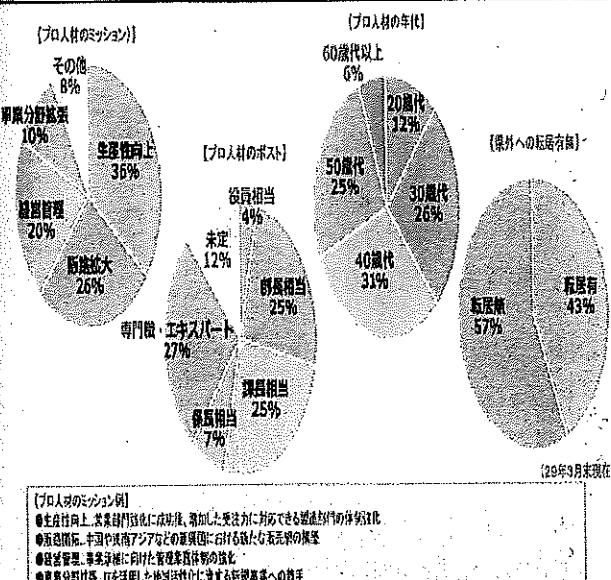
- 各道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材斡旋拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を引きつけるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業に個別に接続し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すことで、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関など、有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで協力的に連携。各地の拠点同士で協力しながら、都市部の大企業との人材交流や、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在力アピールなどを展開。日本的人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。



28

成約案件の内訳

- プロ人材のミッションは、多岐に亘る。
- プロ人材のポストは、役員・部長・課長相当が半数以上を占める。
- プロ人材の年代は、40代以下が約7割を占める。
- 県外への転居は、転居者が4割以上を占める。



32

第2講義

高齢化・人口縮小社会のナショナルミニマムと支え合いの仕組み

金井 利之

東京大学大学院教授

プロフィール

東京大学法学部卒業、東京大学法学部助手、1992年 東京都立大学法学部助教授、1994年～96年 オランダ国立ライデン大学社会科学部客員研究員、東京大学大学院法学政治学研究科助教授。

2006年から現在、東京大学大学院法学政治学研究科教授。

著書に『財政調整の一般理論』東京大学出版会、1999年、『自治制度』東京大学出版会、2007年、『ホーンブック地方自治』北樹出版、2007年、共著、『分権改革の動態』東京大学出版会、2008年、共編著、『実践自治体行政学』、第一法規、2010年など多数。

Ⅱ. 「死ぬ過程」段階論

(1) 概要

上井サバト、キーブラーエンス『死ぬ時間』中公文庫、2001年

(2) 6段階論

「希望」→「怒り」→「取引」→「悲劇」→「愛容」

(3) 検討

「希望」→「疑惑」→「不安」→「否状態」→「悲喜」または「諒め」
平山正実・柏原明一・鶴嶋朋一・愛容期 但し、浮き沈みによる見草田・進吉組

(4) 「地方創生」の狙い

現在は第3段階 いざれ、第4／第5段階へ

3. 遺傳・限界列島

(1) 現場からの転換期

1970年、過渡期…1970年代以降、「自土の均衡ある発展」体制
問題は、1990年代以降、こうした地域間再分配の体制の維持が困難になったこと?

(2) 「プランA」=「構造改革」体制と自治体

「構造改革」体制では、国政が地域社会の支援をすることがあり得ない
・過渡期時 真亡する地域社会の救済を門前で演じること
・規制緩和政策 政治・行政が「悲あがき」、地域社会の緩和と資源を加速化させる

(3) 「プランB」=「生活保護」体制と自治体

大都市圏圏域も含めた「生活保護」体制を構築できず始めて、地域圏支援も可能
・脱却作業 「構造改革」体制の維持を図るために、国政に働きかける必要がある
・漸進的進歩感 接やかに地域社会の後退を進めていく

おわりに

(1) 線維の価値

人間並行? (想像の共同体)?

(2) 世代間倫理

県境・財政の持続可能性(sustainableility)論
世代間負担公平 現(n)世代のために地域社会の次(n+1)世代への持続性が必要
・支えられる・見込みがないが内から、次世代は現世代を支援する気も起きない

2018年5月 19日(木)
13:00~14:40
会場:「こくは21」大講堂

自治体政策研究会
第20期自治政策講座
会議テーマ「縮小社会だからこそ必要な貢献の知恵」

東京大学法学部
教授 金井利之

高齢化・人口縮小社会のナショナルミニマムと支え合いの仕組み

～消滅への予兆のなかで～

はじめに

(1) 消滅史観

第1次増田氏レポートの「地方消滅論」

(2) 消滅への嫌悪感

第2次安倍政権の「地方再生」(2014年9月から12月に打ち出される)

1. 時代の転換期?

(1) 来法思想
平安時代後期の前漢史観

(2) 次の転換期

武家社会は「文明開拓」で近代に入ったと言うのが通常史観=近代論・通事実説
復古史観: 明治維新「生政復古」=古代天皇制に復帰した

武家史観: 武家の本筋である「西宮若狭の下野志士」=官僚・軍人・企業人士

東洋史観: 1600年開ヶ原の合戦によって、江戸=東京体制の成立

東洋政治史観: 改朝・占領によって日本は米国支配下、開港は 1945 年

(3) 今は転換期か

人口急増社会から人口急速社会に転換、グローバル化の転換

[T]

(3) 世代内ノ全世代負担公平

世代内での富余富があるならば、富余老人が貧困老人を支え合はばれ
全世代で互い支え合いのフィクション

貧困対応は、DINKs・ジジイ支援 vs 子ども／ジジバアカリニ世代

結局、現役世代が今後は減らす以上、全世代で支え合いは成り立たないだろう

第3講義

増える外国人と地域の活性化

—国際化に対応する自治体政策

山脇 啓造

明治大学教授

プロフィール

東京大学法学院卒業。コロンビア大学国際関係・公共政策大学院修了。
専門は移民政策・多文化共生論。東京都多文化共生推進委員会委員長。
2000年頃から多文化共生社会の形成に向けた様々な政策提言を発表。
外務省、外務省など関係府省や愛知県、群馬県、宮城県など地方自治体の外国人施策関連委員を歴任。
主な著書に『多文化共生の学校づくり—横浜市立いちらう小学校の挑戦』(共編、明石書店)等。自治体国際化協会の多文化共生ポータルサイトにて、「多文化共生2.0の時代」と題したコラムを毎月連載中。

増える外国人と地域の活性化—国際化に対応する自治体政策

明治大学 山脇啓造

はじめに

二つのニュース：成入戸（新宿区46%、豊島区38%、中野区37%、荒川区20%、台東区26%、北区20%）、金町町村の73%

地域における多文化共生＝「多様な文化などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしたながら、地域社会の構成員として地に生きていこうこと」(総務省多文化共生の推進に関する研究会、2008/3)

1コマニカーション 2生活支援 3地域づくり 4移動支援

1. 人口減少社会と外国人

出生率：1.4%

高齢化率：27.5→35.4(2040)→38.5(2060)

人口減少：3.27倍→0.88倍(2050) 人口ピークは2008年

生産年齢人口：7709万人→1569万人(2050) 生産年齢人口ピークは1995年

2014

日本政府公報「2010年に全国の自治体が半減」

令和の方針「50年後の人口1億人維持」

日本内閣府稿「外国人材の活用」

地方創生の長期ビジョンと総合戦略の策定

在日外国人 約250万人(約25、2017/12現在)：中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジル、ネバーラ、台湾、米国、タイ、インドネシア(定住者50%)

外国人材の雇用(留学生30万人計画、高度人材ポイント制、建設・造船労働者、国家戦略特区、在留居候「会議・技術実習制度の拡充」)

2. 地方自治体の取り組み

1970年代：在日本ヤングの東京化と社会運動へ人能型

1980年代：「施設の国際化」とニューカマー

1990年代：ニューカマーの定住化・中間層

2000年代：外国人住民権の体系化・多文化共生

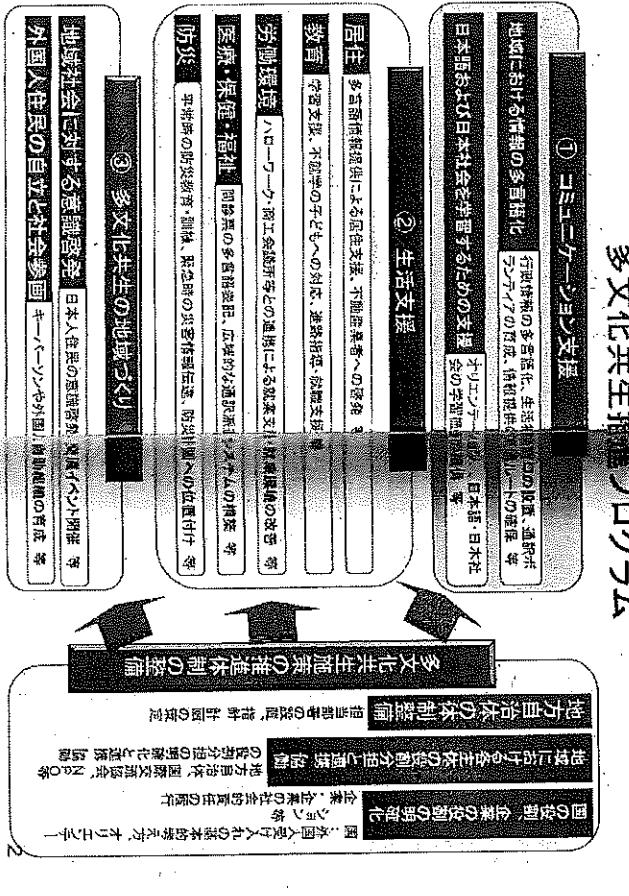
2010年代：多文化共生2.0

2001 在日居住都市会議「渋谷宣言」

2004 多文化共生推進協議会

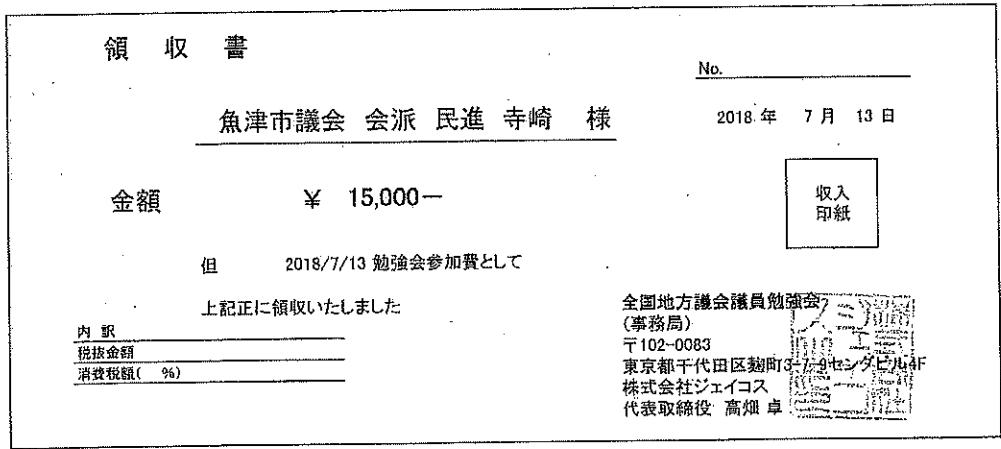
2005 川崎市「多文化共生社会推進指針」、新宿区「多文化共生アクション

2007 宮城県「多文化共生社会の形成に関する指針」



政務活動費出金票

No. 7

出金日	平成 30年 7月 13日		
項目	①調査研究費 ④広聴費 ⑦資料作成費	②研修費 ⑤要請・陳情活動費 ⑧資料購入費	③広報費 ⑥会議費 ⑨人件費 ⑩事務所費
摘要用	全国地方議会議員勉強会 「人口減少社会の地域経営 今こそ行政と民間の連携を根本から問い合わせ直そう」		
金額	33,000円		
支出内訳			
領收書	 		

本紙に収まらないときは、適宜別紙を作成のこと

承認	会派会長印	経理責任者印
		

氏名 寺崎 孝洋

政務活動費旅費計算書

会派名

民進

金額 18,000 円

(1人あたり 18,000 円)

用務	全国地方議會議員勉強会 「人口減少社会の地域経営 今こそ行政と民間の連携を根本から問い合わせ直そう」				
旅行先	東京都千代田区隼町2-13 US 半蔵門ビル5F				
旅行期間	平成 30年 7月 13日				
種別	区 間	乗車料金	急行料金	特別車料金	合 計
鉄道賃	自 黒部 宇奈月温泉 駅 至 東京 駅	18,000 円	円	円	18,000 円
	自 東京 駅 至 半蔵門 駅	円	円	円	円
	自 半蔵門 駅 至 東京 駅	円	円	円	円
	自 東京 駅 至 黒部 宇奈月温泉 駅	円	円	円	円
	自 駅 至 駅	円	円	円	円
車 賃	区 間	借り上げ料金	燃料費	高速料金	合 計
	自 至	円	円	円	円
宿泊料	泊分				円
その他(駐車料金等)	(内訳)				円
備考	おとなび首都圏往復フリーきっぷ				
合計	18,000				円

旅行議員氏名 寺崎孝洋

承認印	
会派会長	経理責任者

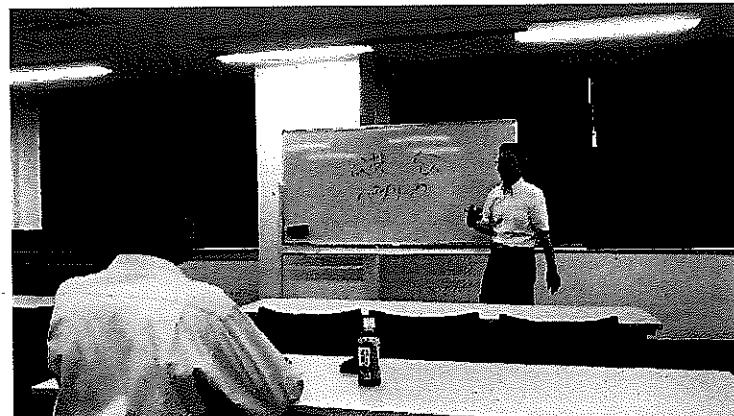
研修報告書

魚津市議会 会派 民進
寺崎 孝洋

1. 日 時：2018年7月13日 13:00～
2. 場 所：東京都千代田区隼町2-13 US半蔵門ビル5F
3. 主 催：全国地方議会議員勉強会
4. 講義内容：「人口減少社会の地域経営 今こそ行政と民間の連携を根本から問い直そう」
5. 講 師：福嶋浩彦（中央学院大学教授 元消費者庁 長官）

内容及び所感

まずは、講師の自己紹介があり、講座案内では大学教授で元消費者庁長官と案内されていたが、直接住民との接する基礎自治体の首長、我孫子市長を3期されているとのこと。これらの経験を交え講義が進められた。



人口減少は東京など特別な地域を除いては必ず起きることであり、このことをふまえどのような自治体経営を行っていくかなければならないか？何を変えていく必要があるのか？などを話された。以下要点

公共はすべて市民のもの

- 首長・議会・行政は市民が自らの「公共」を作るための道具に過ぎない
- 経済成長の果実でつくる福祉社会→経済成長に頼らない豊かな社会
- 要求をぶつけあう民主主義→対話による民主主義

これらの意識変化が必要である。

人口減少でも持続できる仕組みにするには

- 人口減少を止めるだけでなく減少社会でも成立つ仕組みをつくる
- 公共施設・医療・インフラなど小さくし質を高める

- 既得権を切り新しく創造する
- 対話によって市民合意を形成する

これら仕組みの変革が必要である。

民間と行政の連携を適正化

- 行政側の一方的な決定権と民間の下請けという関係を適正化する (Win Win の関係に)
- 税の使い方は、主権者である市民の意思により決定する

民間と行政の関係の変化が必要である。

→

提案型公共サービス民営化

- 対話を通じ、質によって公共サービスの実施者を決定
- 質で決めれば全事業を対象とできる
- 「行政が出したいもの」ではなく「民間がやりたいもの」を民間へ
- 質の物差しも民間から提案

サービス・事業の視点目的の変化が必要である。

まとめ

上記の事が講師から述べられ、私自身もいろんな事柄（民間との関係や視点、サービスの在り方など）について変革・改革が必要であると改めて感じさせられた。ただ、長年の仕事のやり方や考え方は一朝一夕には変わらない。まずは、いつも問題意識を持つことから始まるとも感じた。

政務活動費出金票

No. 8

出金日	平成 30年 8月13日		
項目	①調査研究費 ④広聴費 ⑦資料作成費	②研修費 ⑤要請・陳情活動費 ⑧資料購入費	③広報費 ⑥会議費 ⑨人件費 ⑩事務所費
摘要用	日中友好富山県地方議員連盟会費		
金額	3,000円		
支出内訳	日中友好富山県地方議員連盟会費		
領收書	<p style="text-align: center;">領收書</p> <p style="text-align: center;"><u>￥3,000-</u></p> <p>ただし、平成30年度日中友好富山県地方議員連盟会費 として</p> <p>平成30年8月13日</p> <p>魚津市議會議員 寺崎 孝洋 殿</p> <p style="text-align: right;">日中友好富山県地方議員連盟 会長 鹿熊 正</p>		

本紙に収まらないときは、適宜別紙を作成のこと

承	会派会長印	経理責任者印
認		

氏名 寺崎 孝洋

総会次第

1. 開会
2. 閉会の挨拶
3. 来賓挨拶
4. 講長選出
5. 議事
 - (1) 平成29年度事業実績報告
 - (2) 平成29年度収支決算報告
 - (3) 役員の選任
 - (4) 平成30年度事業計画(案)
 - (5) 平成30年度収支予算(案)
 - (6) その他

6. 閉会

（自己念誦演）

「最近の中国事情および中日関係について」

講師
中華人民共和国駐日本大使館
参事官 倪健氏

日中友好富山県地方議員連盟

平成29年度事業実績報告

- 1 理事会の開催
平成29年7月4日(火)、富山第一ホテルにおいて理事会を開催し、総会の運営について協議した。
- 2 平成29年度総会の開催
平成29年7月4日(火)、富山第一ホテルにおいて総会を開催した。
- 3 講演会の開催
総会終了後、「中国の歴代指導者と日中関係について」と題して、富山高等専門学校 国際ビジネス学科 準教授 海老原 錠氏の講演会を開催した。
- 4 第22回訪中団の派遣
平成29年10月31日(火)から11月4日(土)にかけて、第22回訪中団(旗頭正一団長、大野久芳副団長、山本徹也書記、団員1名、随員3名、計17名)を派遣した。
【訪問先】瀋陽：遼寧省政府、遼寧省人民代表大会
北京：自治体国際化協会、中日友好協会、日本国大使館
大連：中国南方航空大連分公司、富山県大連事務所
- 5 遼寧省人民代表大会訪問団への応対
平成29年4月26日(水)から28日(金)にかけて、馬方 遼寧省人民代表大会訪問団が来県した。27日(木)の富山県議会議長の表敬訪問、県議会議長招宴に会長以下議連会員が参加した。

平成29年度収支決算報告書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(収入の部)		(単位:円)		
科 目	予 算 額 A	収 入 濟 額 B	増 減 額 C(B-A)	摘要
1 会 費	861,000	861,000	0	3,000円×297人
2 募金収入	0	0	0	
3 捐立金取崩	200,000	200,000	0	
4 雑 収 入	467	167	▲ 300	預金利息
5 総 費 金	261,533	261,533	0	
計	1,323,000	1,322,700	▲ 300	

(支出の部)		(単位:円)		
科 目	予 算 額 A	支 出 濟 額 B	増 減 額 C(B-A)	摘要
1 会 費	200,000	200,573	573	総会、理事会
2 事 業 費	300,000	289,280	▲ 30,720	講演会、その他
3 訪 中 費	703,000	537,505	▲ 165,495	第22回訪中費 富山県日中友好 団体連合会負担金
4 負 担 金	100,000	100,000	0	
5 事 務 費	10,000	0	▲ 10,000	
6 義 援 金	0	0	0	
7 予 備 費	10,000	0	▲ 10,000	
計	1,323,000	1,107,428	▲ 215,572	

収 入 濟 額	1,322,700 円
支 出 濟 額	1,107,428 円
翌年度への繰越額	215,272 円

監査書

日中友好富山県地方議員連盟の平成29年度収支決算及び事業実績について監査したところ、それぞれ諸般は正確に処理されており、

決算書とのおり相違ないことを確認する。

平成30年6月18日

監事 武田慎一
監事 上田武
監事 向川静香

平成30年度事業計画(案)

- 1 日中両国の親善及び交流を積極的に推進する。
- 2 本県と中国遼寧省及び関係友好都市との交流事業を推進する。
- 3 富山空港国際路線利用促進協議会の会員として、中国との定期便の利用促進を図る諸事業に協力する。
- 4 日中友好団体及び関係団体と連携を密にし、中国に関する諸問題について適切な措置が講じられるよう努める。

平成30年度日中友好富山県地方議員連盟役員(案)

顧問	米原 薩(県)
会長	鹿籠 正一(〃)
副会長	菅沢 俗明(〃)
"	宮本 光明(〃)
理事(事務局長)	山本 傲(〃)
"	浅岡 弘彦(〃)
"	吉田 修勉(〃)
(事務局次長)	有澤 守(富山市)
"	江西 康照(〃)
"	水口 清志(高岡市)
"	曾田 康弘(射水市)
"	奈田 安弘(魚津市)
"	石倉 愉(〃)
"	飛世 悅峰(永見市)
"	萩原 晃(滑川市)
"	伊東 景文(黒部市)
"	新垣 幸(砺波市)
"	堀尾 喜(小矢部市)
"	宮崎 佐(南砺市)
"	片岸 博(南砺市)
"	山田 桂(上市町)
"	酒井 勉(立善町)
"	岡田 信治(入善町)
"	佐藤 仁(朝日町)
"	野島 浩(〃)
"	西岡 良則(朝日町)
監事	武田慎一(県)
"	上田 武(高岡市)
"	向川 静香(南砺市)

平成30年度収支予算(案)

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(収入の部)		(単位:円)		
科目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	増減額 C(A-B)	摘要
1 会費	949,000	891,000	▲ 12,000	3,000円×383人
2 募金収入	0	0	0	
3 捐立金取扱	0	200,000	▲ 200,000	
4 種収入	728	487	261	預金利息
5 植木金	215,272	281,633	▲ 46,361	
計	1,065,000	1,323,000	▲ 258,000	

(支出の部)		(単位:円)		
科目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	増減額 C(A-B)	摘要
1 会費	220,000	200,000	▲ 20,000	会会、理事会
2 事業費	525,000	300,000	▲ 225,000	講演会・その他
3 訪中費	200,000	703,000	▲ 503,000	3月訪中積み立て
4 負担金	100,000	100,000	0	富山県日中友好団体連合会負担金
5 事務費	10,000	10,000	0	
6 種取金	0	0	0	
7 予備費	10,000	10,000	0	
計	1,005,000	1,323,000	▲ 258,000	

日中友好富山県地方議員連盟規約

第1条 本連盟は、日中友好富山県地方議員連盟と呼び、事務局を富山県議会（富山市新総曲輪1番7号）内に置く。

第2条 本連盟は、日本中國両国の相互理解と友好親善を図り、両国の永久平和を実現するために寄与することを目的とする。

第3条 本連盟は、前条の目的を達成するために必要な活動と事業を行う。

第4条 本連盟は、本連盟の目的に賛意を表す富山県議会議員および県内の各市町村議会議員をもって組織する。

第5条 本連盟に次の機関を置く。

(1) 総会および臨時総会

(2) 理事会

第6条 総会は、本連盟の最高決議機関で毎年1回開く。

2. 臨時総会は、理事会の決定により開く。ただし、会員の4分の1以上の要請があれば、理事会は臨時総会を開くことを決定しなければならない。

3. 理事会は、総会の決定に基づき、日常活動を企画推進する機関で、原則として毎月1回開く。ただし、会長が必要と認めたとき、および理事の3分の1以上の要請があれば、会長はこれを開かなければならない。

第7条 本連盟の各機関の会費は、構成員の3分の2以上の出席（委任を含む）をもって成立し、出席議員の過半数の同意をもって趣事を決定する。

第8条 本連盟に次の役員を置く。

(1) 会長 1名
(2) 副会長 若干名
(3) 事務局長 1名
(4) 事務局次長 1名
(5) 理事 若干名
(6) 監事 若干名

2. 役員は、会員の中から総会において選任する。

第9条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 会長は、本連盟を代表し、会議の議長となる。会長に事故あるときは、副会長が会長の職務を行う。

3. 事務局長は、事務局を統括し、連盟事務の円滑を図る。

4. 事務局次長は、事務局長を補佐する。

5. 理事は、理事会を構成して本連盟の運営を担当し、日常活動を執行する。

6. 監事は、本連盟の会計を監査する。監事は、理事会に出席し意見を述べることができる。

第10条 会長は、理事会に踏み、顧問（前会長）を委嘱することができる。

2. 顧問は、理事会の諮問に応じ、または意見を述べることができる。

第11条 本連盟の会費は、会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

第12条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終り、毎事業年度の予算および決算の報告、承認を総会で受けなければならない。

第13条 会費は、年額3,000円とし、1か年分を前納する。

第14条 本規約に定めていない事項は、理事会において協議して運営する。

第15条 本連盟の解散または規約の変更は、総会において出席議員の4分の3を超える同意により決める。

第16条 本規約は、昭和48年5月19日より実施する。

附 則

第1条 規約の変更は、平成2年7月13日より実施し、平成2年度から適用する。

附 則

第1条 規約の変更は、平成8年8月7日より実施し、平成8年度から適用する。

講 師 紹 介



中華人民共和国駐日本国大使館 参事官

倪 健 (ニー ジェン) 氏

1962年10月 中国上海市生まれ
1984年7月 北京第二外国语学院日本語学科卒業
1984年7月—1986年3月 中国共青団中央国際連絡部、
中華全国青年連合会国際部勤務
1986年4月—1987年3月 日本創価大学研修
1987年4月—2011年4月 中国共青団中央国際連絡部副部長、部長、
副部長、部長、中国共青団第16期中央委
員会常務委員を歴任。中華全国青年連合会
国際部部長、副秘書長、常務委員、主席補
佐を兼任
2011年4月—2017年4月 中国国際交流協会副秘書長、常務理事、
秘書長（専務理事）を歴任
2017年5月—2017年10月 中国共産党中央对外連絡部アジア二局
局長級参事官
2017年10月—現在 中華人民共和国駐日本国大使館
政治部参事官（政党、国会担当）

政務活動費出金票

No. 9

出金日	平成 30年 8月13日		
項目	①調査研究費 ④広聴費 ⑦資料作成費	②研修費 ⑤要請・陳情活動費 ⑧資料購入費	③広報費 ⑥会議費 ⑨人件費 ⑩事務所費
摘要用	富山県日韓友好議員連盟		
金額	2,000円		
支出内訳	富山県日韓友好議員連盟会費		
領收書	<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;"><u>￥2,000-</u></p> <p style="text-align: center;">ただし、平成30年度富山県日韓友好議員連盟会費 として</p> <p style="text-align: center;">平成30年8月13日</p> <p style="text-align: center;"><u>寺崎 孝洋 殿</u></p> <p style="text-align: center;">富山県日韓友好議員連盟会長</p> 		

本紙に収まらないときは、適宜別紙を作成のこと

承認	会派会長印	経理責任者印

氏名 寺崎 孝洋

平成 30 年度

富山県日韓友好議員連盟総会

とき 平成30年7月9日(月)
午前10時～12時

ところ 富山第一ホテル
3階 天平の間

富山県日韓友好議員連盟

総会次第

1. 開会式

2. 開会の挨拶

3. 来賓祝辞

4. 議長選出

5. 議事

- (1) 平成29年度事業実績報告
- (2) 平成29年度収支決算報告
- (3) 平成30年度事業計画(案)
- (4) 平成30年度収支予算(案)
- (5) 役員の選任及び顧問の委嘱
- (6) その他

6. 閉会式

記念講演

演題「韓日関係と韓半島情勢」

講師 駐新潟大韓民国総領事

ジョンミエ
鄭美愛氏

平成29年度事業実績報告

1. 理事会の開催

平成29年7月31日(月)、富山第一ホテル「春日の間」において理事会を開催し、総会運営等について協議した。

2. 総会の開催

平成29年7月31日(月)、富山第一ホテル「天平の間」において、駐新潟大韓民国総領事、県知事(代理:副知事)、県議会議長等を来賓として招き、総会を開催した。

3. 講演会の開催

平成29年度総会終了後、「未来志向の新しい韓日関係に向けて」と題して、国立外交学院日本研究センター所長 香喜彌氏の講演会を開催した。

4. 昼食懇親会の開催

平成29年10月24日(火)、来壇された 韓国文正派議会訪問団長をはじめとする方々と、最近の日韓関係について懇談した。

平成29年度収支決算報告

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目	収入額 A	予算額 B	増減額 C(A-B)	備考
1 会費	730,000	730,000	0	県及び市町村議会議員 県38人、市町村251人
2 雑収入	2	147	▲145	利息
3 捐贈金	250,853	250,853	0	
計	980,853	987,000	▲647	

(支出の部) (単位:円)

科目	支出額 A	予算額 B	増減額 C(A-B)	備考
1 会賛費	393,488	400,000	▲6,512	総会経費 357,980 理事会経費 35,508
2 事業費	406,531	367,000	▲39,531	総演会経費 -116,200 新韓樹立金 200,000 昼食懇親会 71,431 その他 18,900
3 事務費	0	20,000	▲20,000	
4 予備費	0	200,000	▲200,000	
計	800,019	987,000	▲186,981	

収入額 980,853円
支出額 800,019円
翌年度への繰越額 186,836円

監査書

富山県日韓友好議員連盟の平成29年度収支決算及び事業実績について監査を実施したところ、それぞれの諸帳簿は正しく処理されおり、収支決算報告書とのおり相違ないことを確認する。

平成30年5月14日

監査人 永森道人

監査人 竹本義伸

平成30年度事業計画（案）

- 1 日韓両国の友好親善及び交流を積極的に推進する。
- 2 日韓両国の友好関係の増進のため、必要な各種事業等の実施及び推進に努める。
- 3 第19回訪韓団を派遣する。

平成30年度収支予算（案）

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

(収入の部)		(単位:円)		
科 目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	増減額 C(A-B)	備 考
1 会費	718,000	730,000	▲12,000	県及び市町村議会議員 議員37人、市町村248人
2 雑収入	164	147	17	
3 基礎金	200,000	0	200,000	訪韓積立金
4 基越金	186,896	250,853	▲70,007	
計	1,105,000	987,000	118,000	

(支出の部)		(単位:円)		
科 目	本年度予算額 A	前年度予算額 B	増減額 C(A-B)	備 考
1 会費	370,000	400,000	▲30,000	総会、理事会旅費
2 事業費	715,000	367,000	348,000	韓流会経費(200千円) 訪韓団派遣(615千円)
3 事務費	10,000	20,000	▲10,000	
4 予備費	10,000	200,000	▲190,000	
計	1,105,000	987,000	118,000	

第19回富山県日韓友好議員連盟訪韓団日程（案）

月 日	時 間	概 要
8/29 (水)	午後 17:00 19:00 夜	富山空港集合、結団式 富山空港発(エアソウルRS781便) 仁川空港 ホテル着 <ソウル市内泊>
8/30 (木)	朝 AM 昼 PM 夕方	ホテル発 バスで移動(2時間) 江原道(春川市)着 江原道府 表敬訪問 江原道議会 表敬訪問 昼食会【江原道議会主催】 江原テクノパーク視察 視察後、ソウル市内へ移動 ホテル着 <ソウル市内泊>
8/31 (金)	朝 9:30-10:30 11:00-11:30 昼 13:15-13:45 14:30-15:00 夕方 16:00-17:00 18:00-19:00	ホテル発 (一財)自治体国際化協会ソウル事務所 表敬訪問 在大韓民国日本国大使館 表敬訪問 JNTO(日本政府観光局)ソウル事務所 表敬訪問 韓日親善協会中央会、表敬訪問 国立中央博物館(日本館による解説) ホテル着 合同懇親会【議連主催】 <ソウル市内泊>
9/1 (土)	朝 11:55 14:00	ホテル発 仁川空港発(エアソウルRS782便) 富山空港

平成30年度富山県日韓友好議員連盟役員（案）

会長	横山 榮	（ 県 ）
副会長	五十嵐 勲	（ 県 ）
"	海老 克昌	（ 県 ）
"	村上 和久	（ 市議会議長会 ）
◎ 理事	佐藤 仁	（ 町村議会議長会 ）
"	宮本 光明	（ 県 ）
"	火爪 弘子	（ 県 ）
"	飯岡 貞郎	（ 県 ）
"	井加田 駿	（ 県 ）
"	吉田 勉	（ 県 ）
"	（事務局長） 富士夫	（ 富山市 ）
"	高道 秋彦	（ 富山市 ）
"	高倉 川智也	（ 富山市 ）
"	寺野 安郎	（ 富山市 ）
"	金森 一郎	（ 射水市 ）
"	津本 二三男	（ 射水市 ）
"	小島 啓子	（ 津見川市 ）
"	石萩 哲人	（ 氷見市 ）
"	岩城 景治	（ 黒部市 ）
"	伊東 優子	（ 黒部市 ）
"	大塚 義弘	（ 小矢部市 ）
"	向川 静孝	（ 南砺市 ）
"	松谷 英真	（ 上山町 ）
"	村田 昭	（ 立山町 ）
"	西川 錠	（ 日橋村 ）
"	永川 稔和夫	（ 橋県 ）
監事	森直人	（ 富山市 ）
"	村家 博	（ 富山市 ）

顧問（案）

顧問	米原 蕊治	（ 県 ）
"	四方正一	（ 県 ）
"	鹿木正	（ 県 ）
"	杉本正	（ 県 ）

富山県日韓友好議員連盟規約

（名前及び事務所の所在地）
第1条 この連盟は、富山県日韓友好議員連盟（以下「連盟」という。）と称し、事務所を富山県議会内に置く。

（目的）
第2条 この連盟は、日韓両国の文化、教育、経済等の交流を通じて、両国民の理解と親睦を深めることを目的とする。

（構成）
第3条 この連盟は、前条の目的に賛同する富山県議会議員及び県内の各市町村議員をもって組織する。

（事業）
第4条 この連盟は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 日韓両国の学術文化の紹介及び研究
- (2) 日韓両国の教育及び技術の交換
- (3) その他この連盟の目的達成に必要な事業

（役員）
第5条 この連盟に、次の役員を置く。
会長 1名
副会長 若干名
理事 若干名
監事 若干名

（役員の選任）
第6条 会長、副会長、理事及び監事は、総会において会員の中から選任する。
2 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
3 役員は、任期満了後後任者が選任されるまでその職務を行う。
4 役員に欠員が生じた場合は、補充により就任した役員の任期は、前任者の就任期間とする。

（役員の職務）
第7条 会長は、この連盟を代表し、会務を統理する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に引放さるときは、その職務を代行する。
3 理事は、理事会において主要事項を審議する。
4 監事は、この連盟の会計を監査し、理事会において意見を述べることができる。

（顧問）
第8条 会長は、理事会に限り顧問を委嘱することができる。
2 顧問は、理事会に出席して意見を述べることができる。

（会議）

第9条 この連盟の会議は、総会及び理事会とする。

2 会議は、会長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

3 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び予算の決定並びに決算の認定
 - (2) 規約の改正
 - (3) その他必要と認めた事項
- 4 理事会は、次の事項を審議する。
- (1) 総会に付議する事項
 - (2) 総会において委任された事項
 - (3) その他重要な会務の執行に関する事項

（事務局）

第10条 この連盟の庶務を処理するため事務局を置く。

2 事務局は、理事のうちから、会長が委嘱する。

3 事務局長は、会長の命を受けて財務を総括する。

（財務）

第11条 この連盟に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

第12条 この連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るるものとする。

（規則）

第13条 この規則に定めるものほか、この連盟の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和52年3月15日から施行する。

備 則

この規約は、昭和63年7月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成2年4月1日から施行する。

備 則

この規約は、平成6年5月1日から施行する。

政務活動費出金票

No. 1 1

出金日	平成 30年 9月28日		
項目	①調査研究費 ④広聴費 ⑦資料作成費	②研修費 ⑤要請・陳情活動費 ⑧資料購入費	③広報費 ⑥会議費 ⑨人件費 ⑩事務所費
摘要用	北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する富山県地方議員連盟		
金額	2,000円		
支出内訳	北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する富山県地方議員連盟会費		
領收書	<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;"><u>￥2,000-</u></p> <p>ただし、平成30度北朝鮮に拉致された日本人を早期 に救出する富山県地方議員連盟会費として 富山県市議会議長会を通して受け取りました</p> <p style="text-align: center;">平成30年9月28日</p> <p style="text-align: center;"><u>寺崎 孝洋 殿</u></p> <p style="text-align: center;">北朝鮮に拉致された日本人を早期に 救出する富山県地方議員連盟会長</p>		

本紙に収まらないときは、適宜別紙を作成のこと

承認	会派会長印	経理責任者印

氏名 寺崎 孝洋

総会次第

平成30年度

北朝鮮に拉致された日本人を早期
に救出する富山県地方議員連盟総会

とき 平成30年6月28日㈭
午後3時30分～午後5時

ところ 湘南ワードとやま
講堂(和室)

主催 富山県議員連盟
北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する
ための緊急行動委員会

1. 18時 会場

2. 国際社会の動向

3. 本会の運営

4. 会員登録

5. 会議規則

(1) 会員登録の方法

(2) SP-AE-2 O 事務局が選出する会員登録の方法

(3) SP-AE-3 O 会員登録の方法

(4) 会員登録の方法

(5) SP-AE-3 O 有効期限の方法

(6) SP-AE-3 O 会員登録の方法

(7) その他

6. 18時 会場

主催 富山県議員連盟
北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する
ための緊急行動委員会

会長 勝俣

副会長 指定候補者(予定)

監査 委員 順井県立大学教授
北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する
ための緊急行動委員会

局田 洋一 氏

会場の内装(会場)

会場の外装(会場)

会場の内装(会場)	会場の外装(会場)
会場の内装(会場)	会場の外装(会場)
会場の内装(会場)	会場の外装(会場)
会場の内装(会場)	会場の外装(会場)

会場の内装(会場)

会場の外装(会場)

会場の内装(会場)

会場の外装(会場)

会場の内装(会場)

会場の外装(会場)

会場の内装(会場)

平成 20 年度富山県公務員年金報告書

期：平成 20 年度上半期（4 月～9 月）
至：平成 20 年度下半期（10 月～3 月）

監査報告書

項目	予算額 A	収支額 B	差額額 C(B-A)	(単位：円)	
				内訳	
合計	430,000	400,000	10,000	賃料預金 10,000 円 支給 200 名 400,000 円	
差入	326,313	326,313	0	原稿料金 326,313 円 支給利息 0 円	
計	305,313	305,313	0		

項目	予算額 A	収支額 B	差額額 C(B-A)	(単位：円)	
				内訳	
食事費	200,000	198,000	△ 2,000	接待会費 (1) 200 148,886 円 会場利用料 88,530 円 会場設備費 16,156 円	
旅費	350,000	326,920	△ 43,080	接待会費 (2) 350 122,826 円 接待料 88,716 円 会食会費 44,110 円	
車船料	55,313	55,313	0	接待会費 (3) 55,313 会食会費 55,313 円	
計	305,313	305,313	0		

記入欄
印大屋組
吉田屋
坂口組

平成 20 年度富山県公務員年金報告書

監査報告書

1. 調査の実施状況についての報告書に記載する事項

2. 監査の実施結果

3. 他の意見、本議決基の目的達成度に対する評価

会長	西方 順一	(1)
副会長	猪俣 重一	(2)
監査委員	中野 勇久 (富山市)	(3)
監査委員	村上 和久 (富山市)	(4)
監査委員	狩野 安郎 (富山市)	(5)
監査委員	佛貴 真理 (富山市)	(6)
監査委員	杉本 重 (富山市)	(7)
監査委員	上田 茂成 (富山市)	(8)
監査委員	大川 弘子 (富山市)	(9)
監査委員	吉田 雄徳 (富山市)	(10)
監査委員	金澤 有香 (富山市)	(11)
監査委員	成田 光理 (富山市)	(12)
監査委員	森田 智里 (富山市)	(13)
監査委員	木口 道志 (富山市)	(14)
監査委員	橋詠 伸子 (富山市)	(15)
監査委員	岸田 宏典 (富山市)	(16)
監査委員	立食 邦彦 (富山市)	(17)
監査委員	若山 駿太 (富山市)	(18)
監査委員	鶴田 晃洋 (富山市)	(19)
監査委員	伊東 晃直 (富山市)	(20)
監査委員	山寺 大輔 (富山市)	(21)
監査委員	星野 喜次 (富山市)	(22)
監査委員	星野 次郎 (富山市)	(23)
監査委員	山下 順一 (富山市)	(24)
監査委員	佐藤 信久 (富山市)	(25)
監査委員	佐藤 信子 (富山市)	(26)

会計表 23-10 各種差異取扱いの算定結果(計算)

自 年度3月期末月 1月
第 1回第3回3月期3月

第 23-22号
会計表23-10

（単位：円）			
項目	本年度予算額 A	前年度実績 B	増 減 G(A-B)
合 計	650,000	400,000	250,000
			※250,000円×33人=825,000円
販売入	9,000	325,313	△ 220,313
			(△) 前年販売額 325,313円は、現地販 売からの引け金 を算上して販いたもの
総支出	530,892	6	530,892
計	1180,892	505,313	685,579

（単位：円）			
項目	本年度予算額 A	前年度実績 B	増 減 G(A-B)
会 費	400,000	200,000	200,000
			会費開催費
事 業 費	700,030	550,000	150,030
			事業費会員登録 会員登録料会員登録 シルバーリング会員 会員登録料
車 費	35,592	35,113	38159
計	1,135,622	686,313	449,309

会計表 23-10 各種差異取扱いの算定結果(計算)

此算定結果を各会計科目的中で算出する
計算結果を示す。各会計科目別に示す。

会計表 23-10 各種差異取扱いの算定結果(計算)

内省会計、税理会計等を主とする会計の会計結果を示す。
本算定結果は各会計科目的中で算出する、計算結果を各会計科目別に示す。
また、会計では、会計結果を各会計科目別に示す。
取扱い結果は各会計科目別に示す。会計結果を各会計科目別に示す。
会計結果を各会計科目別に示す。

会計結果を各会計科目別に示す。

内省会計、税理会計等を主とする会計の会計結果を示す。
本算定結果は各会計科目別に示す、計算結果を各会計科目別に示す。
また、会計では、会計結果を各会計科目別に示す。
取扱い結果は各会計科目別に示す。会計結果を各会計科目別に示す。
会計結果を各会計科目別に示す。

会計結果を各会計科目別に示す。

1. 立候

政治委員会委員会開催、事務室、税理会計

2. 事長

税務会計、支拂金等、会員登録料、会員登録料

3. 開票

税務会計、税務会計

4. 開票日

平成30年11月29日(火)午後2時から午後4時半まで

5. 開票

税務会計2つ(会員登録料1,000人)

6. 会員登録料

14,000～16,30

(1) 支拂高扶用(14,000～14,16)前、会員登録料、会員登録料

(2) 支拂高扶用の持続範囲(14,16～14,30)一覧

(3) オンラインカード(会員登録料～14,30)～シナリオリンクツリー(会員登録料)

(4) 会員登録料(14,00～14,30)～会員登録料、会員登録料

(5) 会員登録料(14,00～14,30)～会員登録料、会員登録料

7. 会員登録料(会員登録料)

1,000人

8. 会員登録料

会員登録料(会員登録料)～会員登録料